

消費生活センターとは?

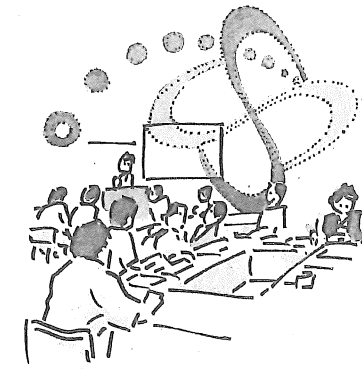
生活 パイロット

窓口」を開設していま
す。今回は、消費生活
センターがどんなこと
をしているのかを説明
します。

アイネスは県の消費
生活センターです。県
内全ての市町村では
「消費生活センター」
または「消費生活相談

力が不十分な消費者を
支援し、事業者との問
題点を明らかにするな
ど公正な立場で相談に
応じています。必要な
場合は、あっせん(※)
も行います。また、適
切な機関の紹介など他
機関との連携も図って
います。この他、パン
フレットの発行や出前
講座の開催といった啓
発活動、ホームページ
や広報誌を活用した情
報提供も行います。

【消費生活センター
とは】地方の公共団体
が運営する「消費者の
ための相談業務」を行
う機関です。悪質商法
による被害
など、消費
生活に関す
る相談に応
じて問題解
決のための
助言をしま
す。事業者
に比べると
情報や交渉



による被害
など、消費
生活に関す
る相談に応
じて問題解
決のための
助言をしま
す。事業者
に比べると
情報や交渉

※あっせん…消費者と事
業者の間に入り、解決を目
指して調整すること。
【相談事例と流れ】
▼事例：「無料で点

相談業務行う公共団体

「検しますよ」と訪問し
た事業者から屋根の修
理を勧められた。修理
をせかされ、その場で
200万円の契約をし
てしまった。契約した
次の日に「高額なので
解約したい」と伝えた
が、「材料を発注し
たので解約はできな
い」と言われた。契
約後3日目、解約した
い。

困ったときは、早め
に市町村の消費生活
相談窓口やアイ
ネス(県消費生活セ
ンター)に相談して
ください。
①点検商法に住まいの市町村の消
費生活相談窓口やアイ
ネス(県消費生活セ
ンター)に相談して
ください。
②「契約解除通知」の書き方
を指導。③契約する場
合は焦らず慎重に検
討

困ったときは、早め
に市町村の消費生活
相談窓口やアイ
ネス(県消費生活セ
ンター)に相談して
ください。
①点検商法に住まいの市町村の消
費生活相談窓口やアイ
ネス(県消費生活セ
ンター)に相談して
ください。
②「契約解除通知」の書き方
を指導。③契約する場
合は焦らず慎重に検
討

困ったときは、早め
に市町村の消費生活
相談窓口やアイ
ネス(県消費生活セ
ンター)に相談して
ください。
①点検商法に住まいの市町村の消
費生活相談窓口やアイ
ネス(県消費生活セ
ンター)に相談して
ください。
②「契約解除通知」の書き方
を指導。③契約する場
合は焦らず慎重に検
討

困ったときは、早め
に市町村の消費生活
相談窓口やアイ
ネス(県消費生活セ
ンター)に相談して
ください。
①点検商法に住まいの市町村の消
費生活相談窓口やアイ
ネス(県消費生活セ
ンター)に相談して
ください。
②「契約解除通知」の書き方
を指導。③契約する場
合は焦らず慎重に検
討